

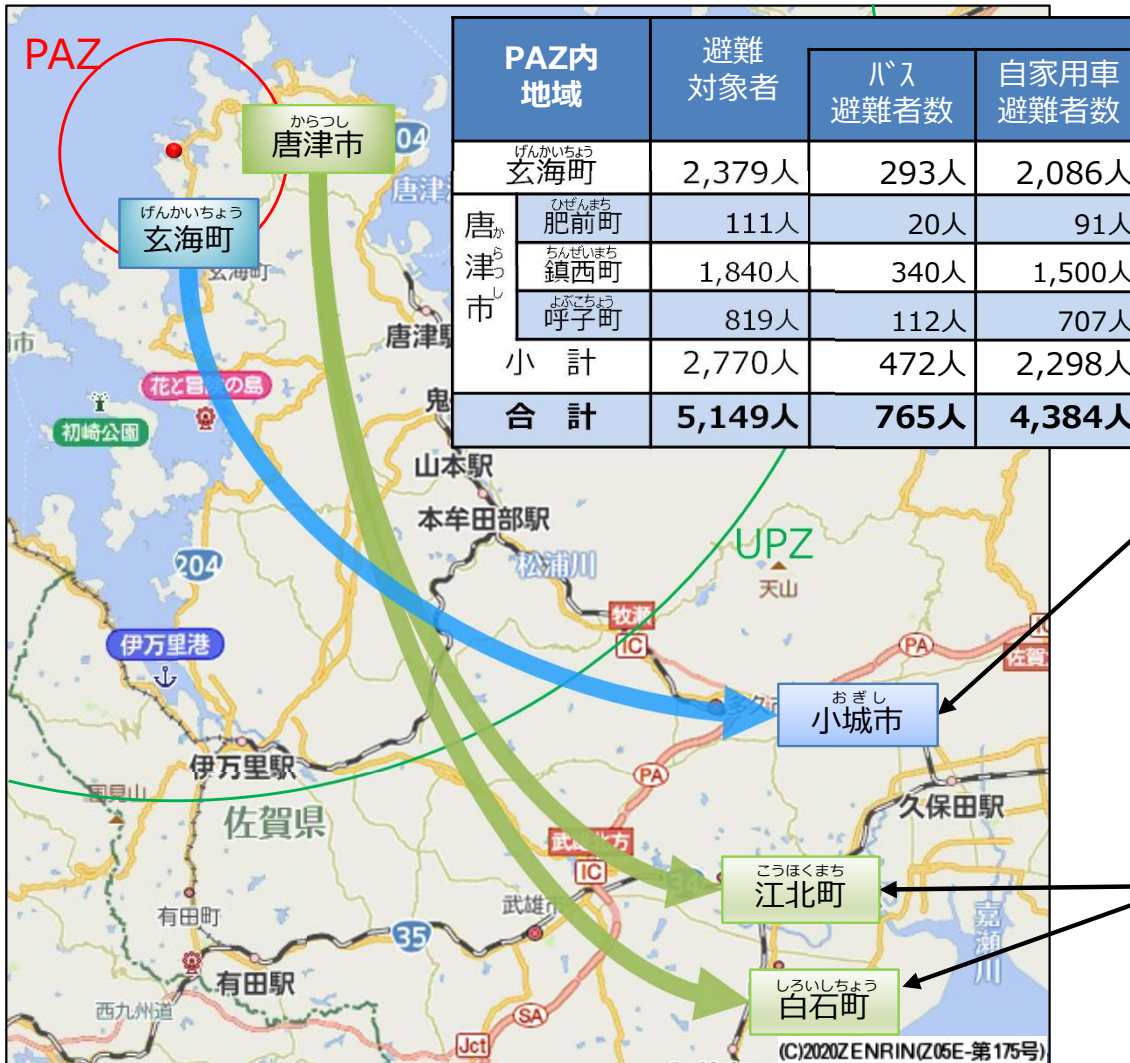
5. PAZ内の全面緊急事態 における対応

＜対応のポイント＞

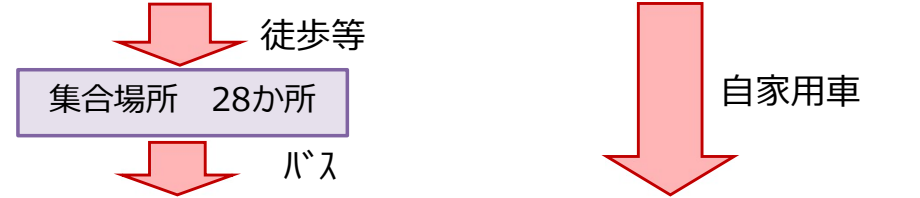
1. 自家用車による避難ができない住民の移動手段(バス等)を確保し、避難を開始すること。
2. 避難先施設の受入れ体制を整えること。
3. 安定ヨウ素剤の服用等を指示すること。また、安定ヨウ素剤を持っていない者(紛失等)に、緊急配布すること。

PAZ内の住民の避難先及び避難住民数

- 玄海町及び唐津市におけるPAZ内の住民については、自家用車で避難できる住民は、自家用車によりあらかじめ定められた避難所に避難。
- 自家用車で避難が困難な住民は、徒歩等で集合場所に集まり、佐賀県、玄海町、唐津市が配車した車両で、避難所へ避難。
- 避難先については、普段から避難計画に関する広報や訓練等を通じて対象となる住民に周知。



避難元：玄海町、唐津市（肥前町、鎮西町、呼子町）



避難先：小城市、白石町、江北町
19施設（8,784人）（ ）は収容可能人数

- <玄海町避難所 8施設（3,910人）>
- 小城市 8施設（3,910人）
- ・晴田小学校（380人）
 - ・桜岡小学校（380人）
 - ・小城中学校（540人）
 - ・小城高等学校（760人）
 - ・小城市まちなか市民交流プラザ（510人）
 - ・小城市文化センター（160人）
 - ・小城市保健福祉センター（620人）
 - ・小城市体育センター（560人）

- <唐津市避難所 11施設（4,874人）>
- 白石町 7施設（2,740人）
- ・白石小学校（346人）
 - ・六角小学校（317人）
 - ・福富小学校（441人）
 - ・佐賀農業高等学校（523人）
 - ・有明公民館（274人）
 - ・福富社会体育館（493人）
 - ・福富ゆうあい館（346人）
- 江北町 4施設（2,134人）
- ・交流センターニゲル（1,115人）
 - ・江北町老人福祉センター（330人）
 - ・江北町公民館（296人）
 - ・幼児教育センター（393人）

※避難対象者数は、PAZ内住民の合計数から割り出した数字である。

- PAZ内の観光施設等における1日当たりの見込み人数は約2,200人、民間企業(従業員30人以上)は19社(約2,400人)存在。

PAZ内の観光施設の状況			
市町名	施設	入場見込人数*	
げんかいちょう 玄海町	げんかい 玄海I初ターク	709人	
	げんかい 玄海海上温泉パーク	249人	
からつし 唐津市	ひぜんまち 肥前町	—	
	ちんげいまち 鎮西町	なごや 名護屋城跡、はど 波戸岬等	1,245人
	よぶこちょう 呼子町	—	—
		合 計 2,203人	

※入場見込人数については、玄海町、唐津市が把握している最新のピーク時における1日当たりの入場者数を基に算定

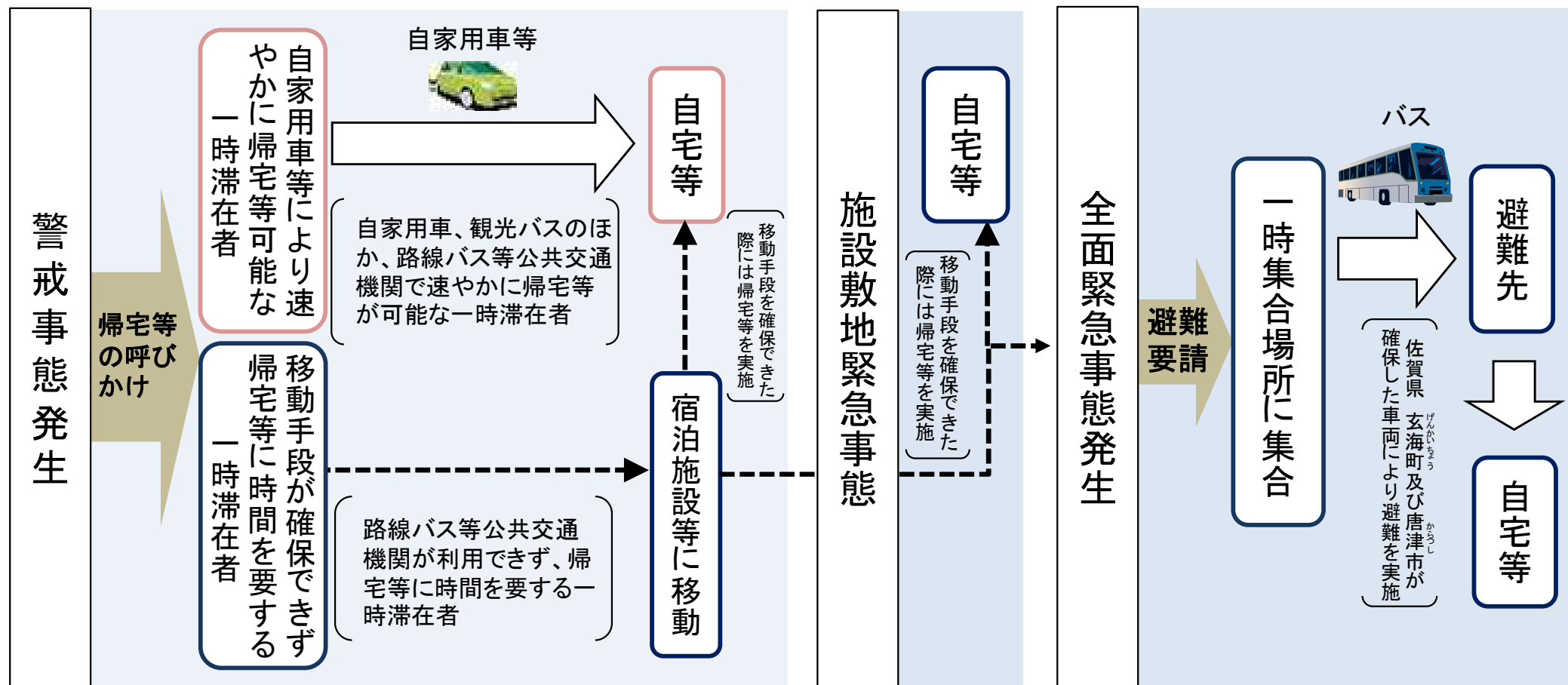
PAZ内の民間企業（従業員30人以上）の状況			
市町名	企業数	従業員数	
げんかいちょう 玄海町	11社	1,949人	
からつし 唐津市	ひぜんまち 肥前町	1社	74人
	ちんげいまち 鎮西町	2社	76人
	よぶこちょう 呼子町	5社	284人
		合 計 (19企業) 2,383人	

※民間企業に勤務する就労者は、通勤に使用する自家用車もしくはバスにより避難

【出典】平成28年経済センサ 活動調査 確報集計 町丁・大字別集計

- 佐賀県、玄海町及び唐津市は観光客等一時滞在者に対し、警戒事態において帰宅等呼びかける。
- 自家用車等により速やかに帰宅等可能な一時滞在者は、警戒事態の段階で、自家用車等にて帰宅等を開始。
- 路線バス等公共交通機関も利用できない観光客など、帰宅等に時間を要する一時滞在者については、宿泊施設等に移動し、全面緊急事態の段階で避難を実施。避難の際には、徒歩等により一時集合場所に集まり、佐賀県、玄海町及び唐津市が確保した車両により避難を実施。

<観光客等一時滞在者の避難の流れ>



- げんかいちょう
- 玄海町において全面緊急事態で必要となる輸送能力は、341人分、バス11台。
 - 佐賀県は、「災害時における緊急輸送に関する協定」※1に基づきPAZ内市町のバス会社が保有する車両により、必要車両台数を確保。
 - 車両及び運転手については、佐賀県バス・タクシー協会等の協力により、更に余裕を持った台数・人数を確保。
 - 各事業所の従業員の避難方法については各事業所単位で周知(施設敷地緊急事態で、自家用車により帰宅)。

げんかいちょう
 <玄海町における全面緊急事態で必要となる輸送能力>

	想定対象人数	想定必要バス数※2	備考
自家用車での避難ができない住民	293人	9台	【資料P41参照】
観光施設から避難する一時滞在者	48人	2台	1日当たりの観光施設の入場見込人数958人のうち、約95%が自家用車や観光バスで来場する想定で、その5%を想定対象人数として算入
合 計	341人	11台	

※1 佐賀県と一般社団法人佐賀県バス・タクシー協会(協力事業者26社)が、平成29年6月6日に締結

※2 バスは1台あたり46人の乗車を想定

げんかいちょう
 <玄海町における全面緊急事態での輸送能力の確保>

		確保車両台数	備考
		バス	
(A) 最大必要車両台数		11台	
(B) 車両確保台数		計11台以上	
確保先	PAZ内市町のバス会社が保有する車両	11台以上	PAZ内市町のバス会社が保有する車両194台のうち、施設敷地緊急事態で使用する64台の車両を除く、残りの130台の車両を使用

※ 不測の事態により確保した輸送能力で対応できない場合など、関係自治体の要請により実動組織(警察、消防、海保庁、自衛隊)が必要に応じ支援を実施

- 唐津市において全面緊急事態で必要となる輸送能力は、535人分、バス13台。
- 佐賀県は、「災害時における緊急輸送に関する協定」※1に基づきPAZ内市町のバス会社が保有する車両により、必要車両台数を確保。
- 車両及び運転手については、佐賀県バス・タクシー協会等の協力により、更に余裕を持った台数・人数を確保。
- 各事業所の従業員の避難方法については各事業所単位で周知(施設敷地緊急事態で、自家用車により帰宅)。

＜唐津市における全面緊急事態で必要となる輸送能力＞

	想定対象人数	想定必要バス数※2	備考
自家用車での避難ができない住民	472人	11台	【資料P41参照】
観光施設から避難する一時滞在者	63人	2台	1日当たりの観光施設の入場見込人数1,245人のうち、約95%が自家用車や観光バスで来場する想定で、その5%を想定対象人数として算入
合 計	535人	13台	

※1 佐賀県と一般社団法人佐賀県バス・タクシー協会（協力事業者26社）が、平成29年6月6日に締結

※2 バスは、地域特性を踏まえ、3種類の乗車人数（大型バス：46人乗り、中型バス：35人乗り、小型バス：20人乗り）を想定

＜唐津市における全面緊急事態での輸送能力の確保＞

		確保車両台数	備考
		バス	
(A) 最大必要車両台数		13台	
(B) 車両確保台数		計13台以上	
確保先	PAZ内市町のバス会社が保有する車両	13台以上	PAZ内市町のバス会社が保有する車両194台のうち、施設敷地緊急事態で使用する64台の車両を除く、残りの130台の車両を使用

※ 不測の事態により確保した輸送能力で対応できない場合など、関係自治体の要請により実動組織（警察、消防、海保庁、自衛隊）が必要に応じ支援を実施

げんかいちょう 玄海町における自家用車で避難できない住民の数

及び各集合場所への配車順路

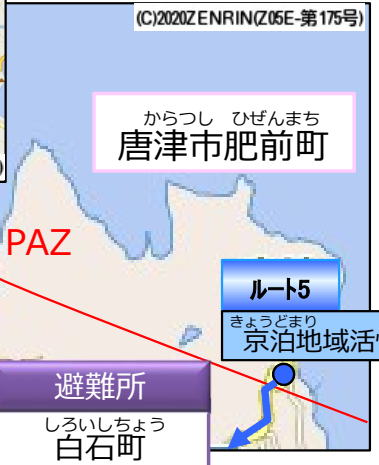
- ▶ げんかいちょう 玄海町によるアンケート調査の結果、PAZ内の玄海町における自家用車で避難できない住民は293人。
- ▶ 自家用車で避難できない住民は、徒歩で各集合場所に集まり、佐賀県又はげんかいちょう 玄海町が配車した車両で、避難先であるおぎし 小城市へ避難。



唐津市における自家用車で避難できない住民の数及び 各集合場所への配車順路

- 唐津市によるアンケート調査の結果、PAZ内の唐津市における自家用車で避難できない住民は472人。
- 自家用車で避難できない住民は、徒歩等で各集合場所に集まり、佐賀県又は唐津市が配車した車両で、避難先である、白石町、江北町へ避難。

各集合場所への配車順路		人数	避難先
ルート1 (小型バス)	かべしま 旧加部島小学校	46人	しろいしちょう 白石町 ・ こうほくまち 江北町
ルート2 (大型バス)	かたしま 片島バス停前 ⇒ よぶご 旧呼子中学校 ⇒ よこたけ 横竹公民館	92人	
ルート3 (大型バス)	なごや 名護屋大橋駐車場 ⇒ ももやまてんかいち 桃山天下市駐車場 ⇒ のもと 野元出荷所	103人	
ルート4 (大型バス)	なごや 農協名護屋支所出荷所 ⇒ ちんぜい いしむろ 鎮西石室運動広場	59人	
ルート5 (中型バス)	きょうどまり 京泊地域活性化センター	19人	
ルート6 (大型バス)	ちんぜい ほと 鎮西漁協波戸支所 ⇒ 名護屋大橋駐車場	86人	
ルート7 (大型バス)	くし 串出荷所 ⇒ ももやまてんかいち 桃山天下市駐車場 ⇒ なごや 名護屋大橋駐車場	67人	
合計		472人	



➤ 地域毎に予め避難経路を設定。自然災害等によりその避難経路が使用できない場合は、他の経路により避難を実施。

※対象住民はPAZ対象地区の人口から施設敷地緊急事態で避難する住民を除いた数



唐津市肥前町におけるPAZ内から避難先までの主な経路

➤ 地域毎に予め避難経路を設定。自然災害等によりその避難経路が使用できない場合は、他の経路により避難を実施。

※対象住民はPAZ対象地区の人口から施設敷地緊急事態で避難する住民を除いた数



からつし ひぜんまち
唐津市肥前町
対象住民：111人※

《避難経路の考え方》

- ・円滑な避難のため、可能な範囲で地域毎に分散して経路を設定
- ・住民が覚えやすく実行しやすい避難誘導計画となるよう、基本となる単一の避難経路をあらかじめ設定
- ・自然災害等により、道路の遮断や障害物による道路幅の減少等が想定又は確認できるときは、各道路管理者と協力し、代替避難路を速やかに確保。その上で、あらかじめ定めた避難計画にかかわらず、代替となる安全な避難経路において避難

【代替経路（例）】
県道217号→国道204号→国道202号
→国道35号→県道36号

【基本経路】
県道217号→国道204号→県道50号
→国道202号→国道498号
→県道36号→国道207号

原子力発電所から5km内の唐津市肥前町のうち、住民が居住している地区のみをPAZに指定。PAZに指定していない5km内の一時滞在者に対しては唐津市が広報活動を行い、帰宅を促す。

【凡例】

- : 基本経路
- - - : 代替経路（例）
- : 避難先市町所在地

しろういしちょう
避難先：白石町
ありあけ
(有明公民館)

➤ 地域毎に予め避難経路を設定。自然災害等によりその避難経路が使用できない場合は、他の経路により避難を実施。

※対象住民はPAZ対象地区の人口から施設敷地緊急事態で避難する住民を除いた数



《避難経路の考え方》

- ・円滑な避難のため、可能な範囲で地域毎に分散して経路を設定
- ・住民が覚えやすく実行しやすい避難誘導計画となるよう、基本となる単一の避難経路をあらかじめ設定
- ・自然災害等により、道路の遮断や障害物による道路幅の減少等が想定又は確認できるときは、各道路管理者と協力し、代替避難路を速やかに確保。その上で、あらかじめ定めた避難計画にかかわらず、代替となる安全な避難経路において避難

➤ 地域毎に予め避難経路を設定。自然災害等によりその避難経路が使用できない場合は、他の経路により避難を実施。

※対象住民はPAZ対象地区の人口から施設敷地緊急事態で避難する住民を除いた数



《避難経路の考え方》

- ・円滑な避難のため、可能な範囲で地域毎に分散して経路を設定
- ・住民が覚えやすく実行しやすい避難誘導計画となるよう、基本となる単一の避難経路をあらかじめ設定
- ・自然災害等により、道路の遮断や障害物による道路幅の減少等が想定又は確認できるときは、各道路管理者と協力し、代替避難路を速やかに確保。その上で、あらかじめ定めた避難計画にかかわらず、代替となる安全な避難経路において避難

【代替経路（例）】
国道204号→国道203号→県道35号→国道207号

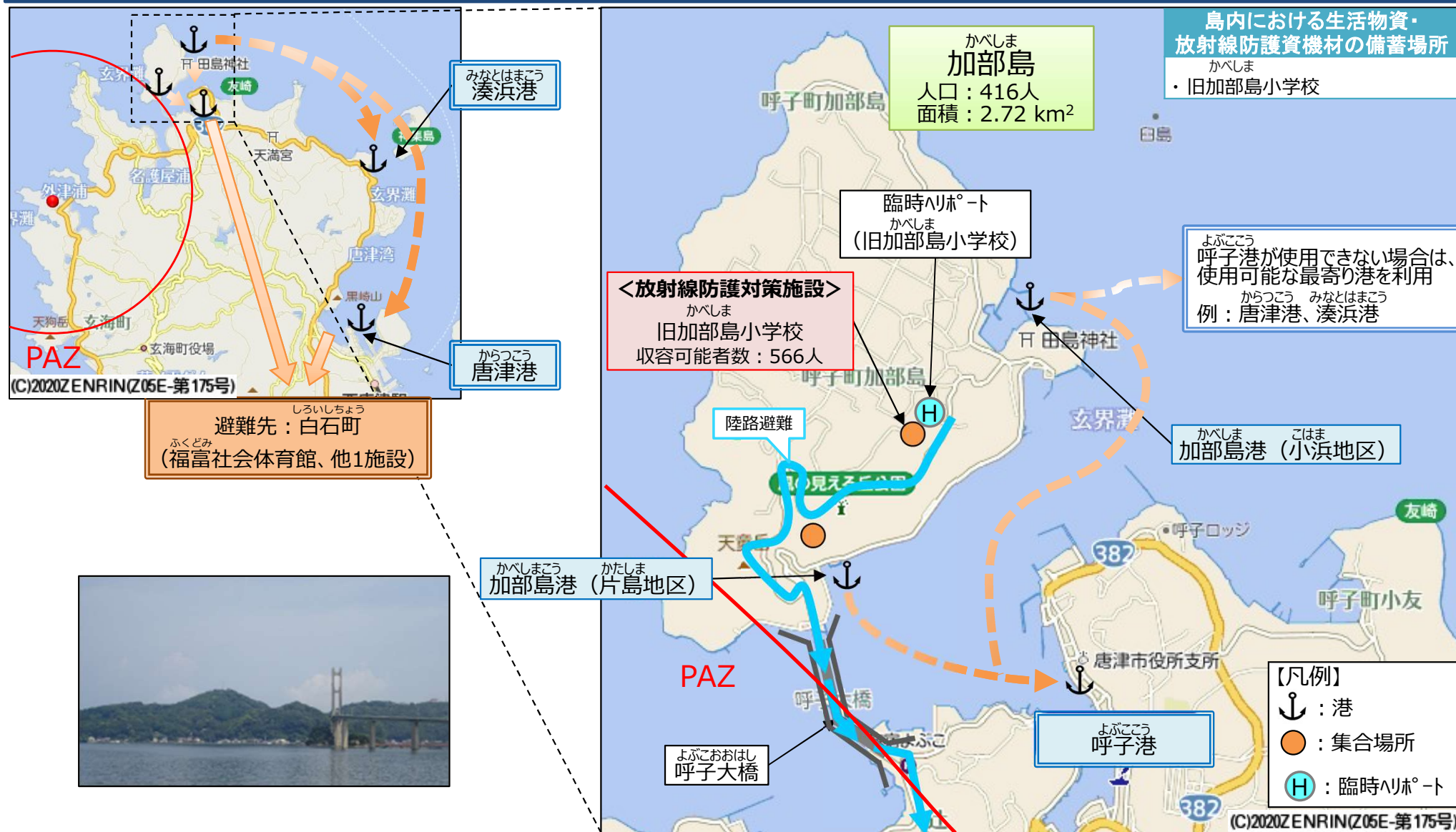
【基本経路】
県道47号→県道23号→県道340号→県道50号
→国道202号→国道498号→県道36号

【凡例】

- : 基本経路
- - - : 代替経路（例）
- : 避難先市町所在地

加部島（唐津市呼子町）における対応

- PAZの加部島（唐津市呼子町）については、車両による陸路避難を実施。仮に陸路避難が困難な場合は、集合場所に集合した後、港からの海路避難を実施。
- 海路避難については、佐賀県が「災害時における船舶による輸送等に関する協定書」に基づき確保する船舶を用いて避難を実施。



※不測の事態により確保した輸送能力で対応できない場合など、関係自治体の要請により実動組織（警察、消防、海保庁、自衛隊）が必要に応じ支援を実施

避難を円滑に行うための対応策①

➤ PAZ及びUPZ内の住民の車両による避難を円滑に行うため、県、市町職員、警察官等により道路渋滞を把握し、主要交差点等における交通整理・誘導・規制、避難誘導・交通規制用自動制御板等を活用した広報等の交通対策を行う。

PAZ内における交通対策

○道路渋滞把握対策

テレビ伝送システムを活用し、道路渋滞の把握を実施

○交通誘導対策

主要交差点等における市町、県警察等の交通整理により、円滑な避難誘導を実施

○交通広報対策

日本道路交通情報センター(JARTIC)、道路情報板、避難誘導・交通規制用自動制御板等を活用した広報
光ビーコンを活用した交通情報提供システム(AMIS)による広報

○交通規制対策

混雑エリアでの交通整理・誘導・規制、主要交差点における信号機操作等による円滑な交通流の確保

【凡例】

- 避難誘導及び交通規制箇所
- 迂回用交差点
- 交通情報板



避難を円滑に行うための対応策②

- 玄海町は、避難経路図や避難所写真を掲載したパンフレットを玄海町全戸に配布し、また玄海町内の各地区公民館に掲示。
- 唐津市は、各避難地区の集合場所や避難先、避難ルート等を検索できる原子力災害対応避難ルートマップをホームページ上に公開。また唐津市全戸に、原子力防災の避難に係るパンフレットを配布。
- 佐賀県は佐賀県内の避難元市町及び避難先市町全戸に、原子力災害に関する基礎知識や原子力災害発生時にとるべき行動などについてまとめた、原子力防災のてびきを配布。

玄海町



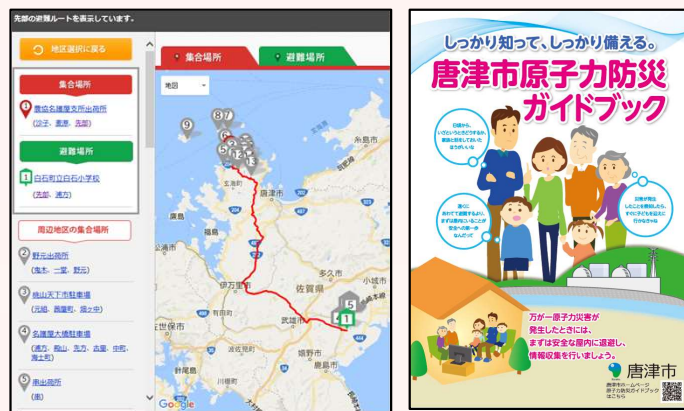
【原子力災害時における避難経路図】
玄海町全戸に配布
玄海町内の各地区公民館に掲示

佐賀県



【原子力防災のてびき】
ホームページ上で閲覧可能
<https://www.pref.saga.lg.jp/bousai/kiji00373032/index.html>

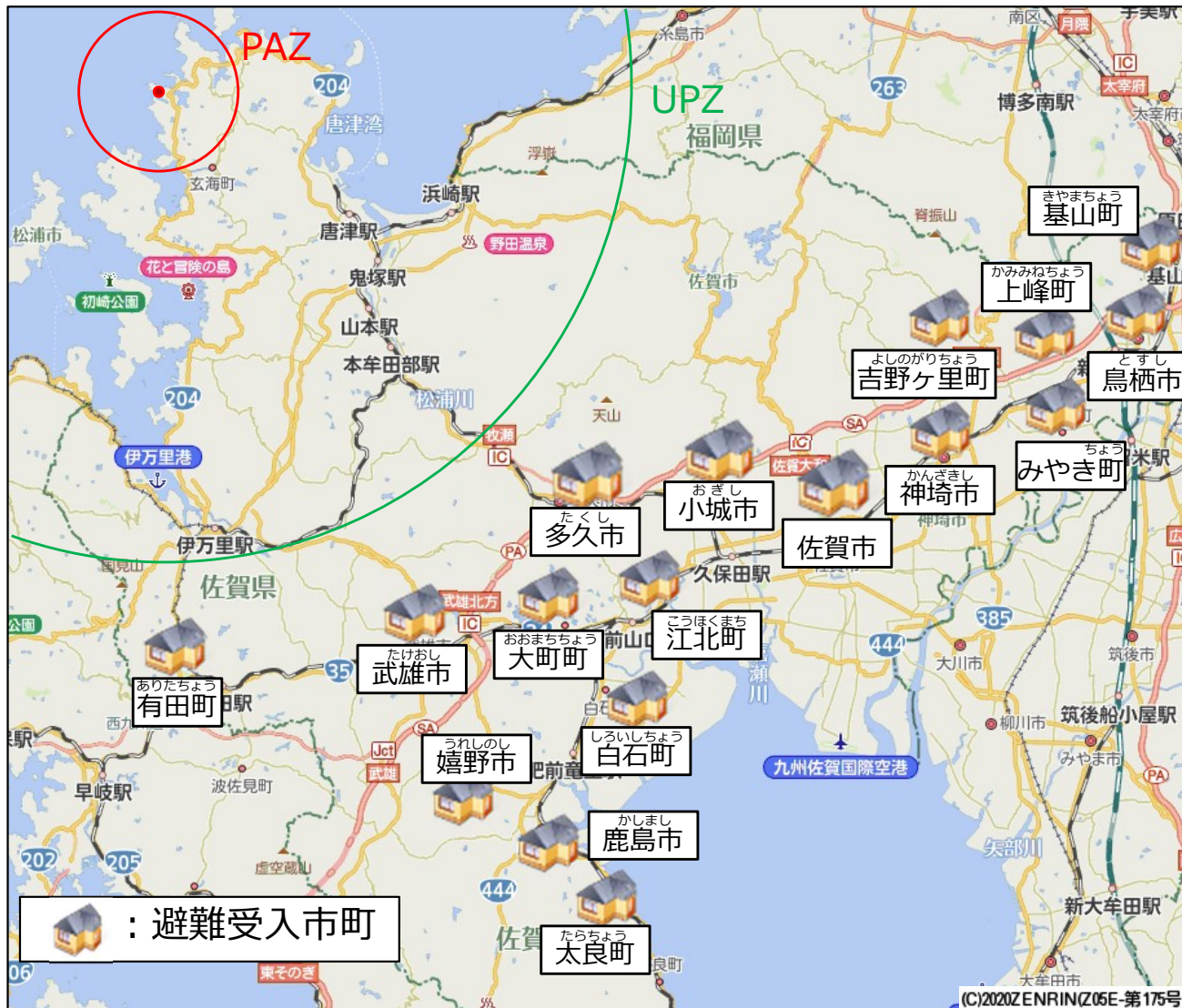
唐津市



【原子力災害対応避難ルートマップ】
ホームページ上で閲覧可能
<https://www.city.karatsu.lg.jp/bousai/bosai/bosai/genshiryoku/map/ict.html>

【唐津市原子力防災ガイドブック】
唐津市全戸に配布

- 自然災害等により、避難先施設が使用できなくなった場合は、UPZ外の県内避難先施設(合計497施設)を候補として、佐賀県及び県内の市町が調整のうえ、避難先を決定する。
- 佐賀県内において避難先が確保できない場合には、国、全国知事会、災害時応援協定を締結している九州・山口各県等と調整を行う。



佐賀県内における避難先施設 (UPZ外)

市町	受入施設数	受入可能人数
小城市	31か所	9,951人
江北町	7か所	1,863人
白石町	22か所	7,249人
多久市	16か所	5,732人
大町町	7か所	2,912人
佐賀市	131か所	50,957人
神埼市	25か所	8,835人
上峰町	11か所	3,098人
鳥栖市	35か所	11,833人
基山町	9か所	4,057人
みやき町	17か所	10,124人
吉野ヶ里町	12か所	3,952人
武雄市	51か所	20,493人
鹿島市	27か所	10,707人
嬉野市	43か所	11,076人
有田町	37か所	8,675人
太良町	16か所	7,723人
合計	497か所	179,237人